

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いっ き

令和2年
2020. **11月号**



自然が奏でる子守唄の里



介護予防教室

★参加対象：65歳以上の方（要介護認定の方を除く）

げんぞう会の日程表

～楽しく体を動かしてみませんか～

場 所	頭 地	三 浦	宮 園	小 鶴
期 日	17日(火)	10日(火)	12日(木)	19日(木)
	—	24日(火)	26日(木)	—
時 間	受付：午前9:30～ 開始：午前10:00			

場 所	瀬 目	下梶原	平沢津	平 瀬
期 日	17日(火)	10日(火)	12日(木)	19日(木)
	—	24日(火)	26日(木)	—
時 間	受付：午後1:15～ 開始：午後1:45			

げんぞう会では、身体ほぐしの運動やレクリエーション、保健師による血圧測定や健康相談も随時行っています。お気軽にご参加ください。

参加者募集中！
見学からでも
大歓迎です♪



脳いきいき教室の日程表

～楽しく頭の体操しませんか～

期 日	4日、11日、18日、25日 毎週水曜日	
場 所	保健センター	宮園交流館
時 間	受付：午前 9:30～ 開始：午前 10:00	受付：午後 1:00～ 開始：午後 1:30

テレビや講演会で活躍中の理学療法士の川畑先生をお迎えして開催しています。「忘れっぽい、名前が出てこない」など物忘れが気になる皆さんにおすすめの教室です。参加費は無料ですので是非、ご参加ください。

げんぞう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214、IP：2214

乳幼児健診のお知らせ

期 日	受付時間(午後)	場 所	対 象 者
11月6日(金) 12月4日(金)	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。

こころの健康相談（相談無料）

熊本市人吉保健所 精神保健相談	五木村 こころの健康相談
専門の医師が相談を受けます。	臨床心理士が相談を受けます。
相談日：11月12日(木) 多良木町多目的研修センター 1階会議室 11月27日(金) 人吉保健所 完全予約制です。事前に保健所まで連絡してください。	相談内容：物忘れ、人間関係の悩みや病の対応等 相 談 日：11月18日(水) ◎相談内容の秘密は固く守られます。 ◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。
お問い合わせ先 人吉保健所保健予防課 (TEL：22-5289)	保健福祉課(TEL：37-2214、IP：2214)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する心配ごとがありましたら下記にご相談ください。

- ・熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（コールセンター）
096-300-5909（24時間対応）
- ・五木村役場 感染症対策部門 保健福祉課（TEL：37-2214 IP：2214）

7月豪雨災害を受けて寄附金が届けられました



10月2日に株式会社地域科学研究所から村へ寄附金が届けられました。その他にもふるさと納税等を通じて、多くの寄附金をいただいております。いただいた寄附金は村のために大切に使用させていただきます。

五木村フェア IN 阿蘇ミルク牧場が開催されました



10月3日から10月25日までの期間、西原村の阿蘇ミルク牧場で五木村フェアが開催されました。牧場内レストラン「マザーズキッチン」では、五木村産の食材をミルク牧場風にアレンジして提供されていました。また11日、17日、25日にはくねぶや生椎茸、栗饅頭等の対面販売を行い、多くのお客様に五木村の食材を知ってもらうことが出来ました。

各地区において敬老行事が開催されました



今年度の「五木村敬老式典」は、新型コロナウイルス感染症予防対策として中止となりましたが、敬老の日前後（9月20日～26日）の間に各老人クラブや分館が主体となって敬老行事（グラウンドゴルフ大会等）が実施されました。これからも皆様方がますます長寿を重ねられ、笑顔が絶えない日々が続きますようお願い申し上げます。

Itsuki Village News

01

診療所担当医師予定表

11月

(TEL : 37-2008 IP : 2008)

※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 (総合診療科) 佐藤	3	4	5 (総合診療科) 佐藤	6 (総合診療科) 田浦	7
8	9 (総合診療科) 佐藤	10 (総合診療科) 公立多良木病院 Dr	11	12 (総合診療科) 佐藤	13 (糖尿病・代謝・内分泌内科) 大儀	14
15	16 (総合診療科) 佐藤	17 (総合診療科) 公立多良木病院 Dr	18	19 (総合診療科) 佐藤	20 (総合診療科) 田浦	21
22	23	24 (総合診療科) 公立多良木病院 Dr	25	26 (総合診療科) 佐藤	27 (糖尿病・代謝・内分泌内科) 大儀	28
29	30 (総合診療科) 佐藤					

★公立多良木病院より先生が来られます。

人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

【予約時】TEL : 22-1900 【救急時】TEL : 22-2191

〈診療所を受診される方へ〉待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しください。

Itsuki Village News

02

国民健康保険医療費の状況

令和2年8月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比	前月増減
入院	7	4,202,520 円	-4.87 %	-215,070
外来	241	2,433,764 円	-17.02 %	-499,164
調剤	119	857,199 円	+ 8.63 %	68,090
食事・生活療養費	7	129,422 円	-5.46 %	-7,478
その他療養費	6	18,416 円	+ 74.18 %	7,843
合計	380	7,641,321 円	-7.79 %	-645,779



8月末国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
246人	31,062 円	-9.29 %

今月の医療費は先月に比べ減少しています。特に外来の減少が大きいです。インフルエンザが流行する時期になっています。うがい、手洗い等の予防に努めてください。また、普段の健康管理にも留意していただき、入院、手術にならないように初期治療を心がけてください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

11月14日は世界糖尿病デーです

五木村の国民健康保険に加入されている健診の結果では、40歳から74歳の4人に1人が糖尿病有病者・予備群です。この機会にぜひ、生活習慣を見直しましょう。

◇糖尿病って？

糖尿病は、インスリンというホルモンが十分に働かないため、血中のブドウ糖(血糖)が慢性的に増える病気です。痛みなどの自覚症状が少ないことから、そのまま治療を受けないケースが多くありますが、放置すると深刻な合併症を引き起こします。

◇糖尿病にならない・悪化させないためには…

① 発症の予防

「適正な食事・運動」が大事と言われています。食事については、糖분을控えるのではなく、1日3食規則正しく、食品をバランスよく食べる必要があります。また、ゆっくりよくかんで食べ、野菜のおかず(葉物など)から先に食べることは血糖の上昇を緩やかにします。

運動は、毎日の生活の中で無理のないことから始めるのが継続のポイントです。エレベーターではなく階段を使ったり、速足で歩いたりと日常の中に体を動かす機会を作ってみましょう。

② 早期発見

まずは、年に1回健診を受けましょう。要精密検査・要治療等の判定が出た場合は、すみやかに病院を受診し、医師の指示を受けてください。

③ 合併症の予防

血糖が高いまま何年間も放置すると、血管が傷つき、網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、末期には失明したり透析治療が必要となることがあります。さらに、糖尿病は脳卒中、虚血性心疾患などにつながることも知られています。



11月30日は人生会議の日です

11月30日(いい看取り・看取られ)は、「人生会議の日」として、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日とされています。人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組み「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」を行ってみませんか。



さあ、はじめよう！話し合う！！

もしもの時に自分の望む生き方、自分の気持ちを伝え、話し合ひましょう。人吉医療センターでは、大切な人と話し合うためのACPシートを作成しています。

お問い合わせ先: 球磨地域在宅医療サポートセンター(独立行政法人地域医療機能推進機構人吉医療センター)

医療福祉連携室 TEL:22-2191(内線240)

ホームページアドレス: <https://hitoyoshi.jcho.go.jp>

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは…？

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト** 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など
- 心理的虐待** 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている ●落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない ●夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

車内放置しないで！

子どもを自動車内などに残していかないで

子ども(乳幼児)は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。自分で身を守ることができない子どもを守るのは大人の役割です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。



令和2年度児童虐待防止推進月間標語 189(いちはやく) 知らせて守る 子どもの未来

※令和2年4月1日より、児童虐待の防止等に関する法律が改正されることにより、親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されます。

❀ 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい ❀

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

いち はや く
189
児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

11月の球磨郡の休日当番医

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
1日	日	犬童耳鼻咽喉科 たかの眼科	43-0777 47-2550	公立多良木病院小児科	42-2560
3日	火	犬童内科胃腸科医院 岩井クリニック	45-1125 49-2181	人吉医療センター小児科	22-2191
8日	日	こんどう整形外科 権頭医院	45-6555 35-0131	たかはし小児科内科医院	24-2222
15日	日	古城クリニック 高田内科医院	44-0321 38-3677	やまむら小児科・内科	45-0005
22日	日	そのだ医院 田中医院	43-2063 38-0061	増田クリニック小児科	22-3570
23日	月	宮原医院 仁田畑クリニック	42-2082 42-1123	たかはし小児科内科医院	24-2222
29日	日	渡辺医院 酒瀬川内科	42-2541 38-0050	やまむら小児科・内科	45-0005

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

11月の人吉市の休日当番医・当番薬局

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	薬局	電話番号
1日	日	伊津野医院 外山胃腸病院 公立多良木病院小児科	22-3066 24-8888 42-2560	みずき薬局 高階誠心薬局本店 ファーコス薬局多良木いちご 山口薬局	24-6971 22-4623 42-6888 42-2123
3日	火	岡医院 河野産婦人科医院 人吉医療センター小児科	22-3371 24-3838 22-2191	さくら調剤薬局医療センター前店	32-9657
8日	日	願成寺こんどう医院 ただ眼科クリニック たかはし小児科内科医院	22-4700 23-3096 24-2222	高階誠心薬局いずみだ店 たんぼば薬局	24-8370 23-6170
15日	日	球磨病院 やまむら小児科・内科	22-3121 45-0005	あおい調剤薬局 エスエス堂きりん本町薬局	32-7677 45-6330
22日	日	しらおく内科クリニック 小林脳神経外科 増田クリニック小児科	25-1550 23-3096 22-3570	高階誠心薬局本店 ひまわり薬局 五日町薬局	22-4633 22-1023 23-6228
23日	月	田中医院 田中クリニック たかはし小児科内科医院	24-6127 22-7222 24-2222	高階誠心薬局かわらや店 鬼木調剤薬局 たんぼば薬局	24-5171 22-7122 23-6170
29日	日	外山胃腸病院 高宮医院 やまむら小児科・内科	22-3221 24-5611 45-0005	きりん薬局西間店 エスエス堂きりん本町薬局	24-6336 45-6330

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

八代年金事務所・年金出張相談(11月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

場 所	期 日	相談時間
人吉市総合福祉センター	2日(月)・ 9日(月)・ 16日(月) 30日(月)	午前9時30分～午後5時
錦町社会福祉協議会(温泉センター)	4日(水)・ 18日(水)	午前9時～午後5時
多良木町役場	11日(水)・ 25日(水)	
【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室 ☎:0965-35-6123 自動音声①→② ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎:37-2213 まで		

～納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！～

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和2年1月から令和2年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

ひとりで悩まず、話して、前を向こう

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」月間です。配偶者等からの暴力、性犯罪・ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の暴力は、人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。ひとりで悩まず、まず相談をお願いします。

DVかもと思ったらすぐに相談を。

は れ れ ば
8 0 0 8

[DV相談ナビ #8008]



匿名相談OK



情報厳守



親身に対応

一部のIP電話等からはつながりません

チャット・メールでの相談は
[DV相談プラス]へ。

0120-279-889

チャット相談



メール相談



浄化槽設置の皆さまへ ～浄化槽の法定検査を受けましょう！～

浄化槽管理(設置)者の皆様には、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。

①保守点検 ②清掃 ③法定検査

保守点検は機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給を、清掃は浄化槽内にたまった汚泥等の引き抜きや機器類の洗浄を行うものです。

また、浄化槽の法定検査は、トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽がきちんと機能しているかを確認するためのものです。

法定検査は県が指定した検査機関(公益社団法人熊本県浄化槽協会)が行いますので、保守点検や清掃を行っていても、次の表に従って必ず検査を受けてください。

検査名	対象	回数
7条検査(浄化槽設置後の水質検査)	新たに浄化槽を設置した人	浄化槽設置後3～8ヶ月以内に1回
11条検査(定期検査)	浄化槽を設置している人	毎年1回

詳しくは、建設課までお尋ねください。

お問い合わせ先 ▶ 建設課 TEL:37-2017



熊本県生活排水対策
イメージキャラクター
「排水くん」



令和2年7月豪雨災害に伴う国民健康保険税の減免について

次の要件を満たす方は、国民健康保険税が減免となります。

- ①令和2年7月豪雨による被害を受けたことにより、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯
⇒保険税を全額免除
- ②令和2年7月豪雨による被害を受けたことにより、主たる生計維持者が行方不明となった世帯
⇒保険税を全額免除
- ③令和2年7月豪雨による被害を受けたことにより、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯
⇒保険税の一部を減額

※保険税が一部減額される具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について

- (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- (2)前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注:申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります

- ④令和2年7月豪雨により主たる生計維持者の居住する住宅に損害を受けた世帯

損害程度	軽減又は免除の割合
全壊	全部
半壊・大規模半壊	2分の1
床上浸水	3分の1

- ⑤令和2年7月豪雨による被害を受けたことにより、主たる生計維持者以外の被保険者が行方不明となった世帯
⇒世帯の被保険者全員について算定した保険税額と行方不明者以外の被保険者について算定した保険税額の差額

対象となる保険税は令和2年度分の保険税で、災害救助法が適用された日(7月4日)から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているもの

お問い合わせ先 ▶ 住民税務課 TEL:37-2213

<11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!>

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、八代年金事務所にお問い合わせください。

無料人権相談所開設

～こんなことでお困りの方は、お気軽にどうぞ～

いじめ、体罰、家庭内、隣近所、借地・借家、名誉・信用、金銭トラブル、差別(障がい者、部落差別、外国人)、相続・遺言で困ったり悩んだりしているとき

日時 12月4日(金) 午前9時～正午

場所 五木村役場 2階 監査室

担当者 人権擁護委員 辻篤子委員・吉松ひとみ委員

～熊本地方法務局人吉支局でも相談を受け付けています。～

○常設人権相談所(TEL:22-3393)

・場所 人吉市寺町2番地2

・時間 月曜日から金曜日(ただし、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

「世界人権宣言」「人権デー」「人権週間」について

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」を採択しました。

また、1950年(昭和25年)12月の国際連合第5回総会において、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、全ての国連加盟国において人権活動を推進するための日とされました。

日本では、1949年(昭和24年)から毎年「人権週間」が定められ、今年で71回目を数えます。期間中、全国各地において講演会等が開催されるほか、各種メディアを利用した集中的な人権啓発活動が行われます。

村民の皆様におかれましても、「思いやりの心」や「かけがえのない命」について、今一度考えていただきますようお願い申し上げます。

○第71回人権週間:令和2年12月4日(金)～10日(木)



11月の行事予定



自然が奏でる子守唄の里 五木村
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1	2	3 文化の日	4	5	6	7
8	9	10	11	12 ・し尿汲み取り	13	14
15 ・五木中学校文化祭	16	17	18	19	20 ・行政相談	21
22 ・五木源フェスタ	23 勤労感謝の日	24	25	26 ・し尿汲み取り	27	28 ・グリーンツーリズムフットパス
29	30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5

Itsuki Village News

11

山火事にご用心！

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。

山火事が一旦発生すると消火は容易ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うことになります。

このようなことにならないよう、次のことにご留意ください。

- ① 枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- ② 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ③ 火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。
- ④ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すこと。

お問い合わせ先 ▶ 県農林水産部局・森林保全課 TEL:096-333-2450

INFORMATION

お知らせ

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

ひとりではなやまず電話してください。

夫・パートナーからの暴力（DV）やストーカー行為による被害、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント等、女性をめぐる様々な人権問題について、法務局が相談に応じます。（※相談内容についての秘密は厳守されます。）

○実施日時等

(1) 期間

令和2年11月12日(木)から同月18日(水)までの7日間

(2) 時間

午前8時30分から午後7時まで。ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

「女性の人権ホットライン」専用相談電話

0570-070-810(ゼロナナゼロのハートライン)

相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

なお、熊本地方法務局では、

本強化週間以外についても、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用相談電話で相談に応じています。

インターネットでも人権相談を受け付けています。

<https://www.jinken.go.jp/>
(パソコン・携帯電話・スマートフォン 共通)

インターネット人権相談 検索

スマホで学べる！

令和2年度(2020年度)熊本県人権啓発Web講座

熊本県では、人権を大切に考えるを広め、県民の皆さまに様々な「人権問題について理解していただくため、標記の講座を開講します。

この講座は、熊本県人権関係登録講師など10名の講師による研修動画をオンラインで学ぶものです。スマートフォンやパソコンなどの端末とインターネットにつながる環境があれば、開講期間中はいつでも、どこでも、だれでも、無料で受講できます。ぜひご利用ください。

○内容

各30分の人権講和10コマ(受

講テーマは自由に選べます。

○期間

令和2年(2020年)10月1日(木)～12月25日(金)

○申込み

左のQRコードを読み取り、専用申込みフォームから氏名、所属等、メールアドレスを記入して申込み



○受講の流れ

①専用申込みフォームから申込み。

②申込みができた後、研修動画を見るためのURLがメールで送られる。

③見たい動画のURLを選んでクリックすると、YouTubeにジャンプ。

④動画を見て学習する。

⑤見終わったらアンケートに答える。(任意)

詳しくは

熊本県人権センター 検索

▼お問い合わせ先

熊本県人権センター

TEL:096-333-2299

FAX:096-383-1206

9月18日～10月20日 届出分

【おくやみ】

9月23日
永里 キミコさん(77歳)高野

【ご成婚】

9月26日
土屋 賢史さん(内谷日添)
田村 舞さん(福岡県)

戸籍の窓口



人の動き(9月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	1	6	0	0
女	0	1	0	2
計	1	7	0	2

(増減-8)

人口	1,037人
世帯数	490世帯

編集後記

10月に入り、朝夕が肌寒く感じる季節になってきました。これから先、インフルエンザをはじめとする感染症が流行する時期になります。また今年は新型コロナウイルスの感染拡大も懸念されています。手洗いやうがいなど感染症予防を行いましょう。

(颯樹)



Topics

ちょっぴり成長した「いつきちゃん」のお披露目会を開催しました



五木村のマスコットキャラクター「いつきちゃん」が、昨年9月で誕生から10年を迎えたことを記念して、生みの親である漫画家の川崎のぼる先生に新たに作画いただいた「ちょっぴり成長したいつきちゃん」のお披露目会が、10月16日に役場大会議室で行われました。

お披露目会には川崎のぼる先生も来村し、今回新たに作画された「ちょっぴり成長したいつきちゃん」の紹介が行われました。



今月の表紙

今月の表紙は昨年9月で誕生から10年を迎え、川崎のぼる先生が新たに作画した「ちょっぴり成長したいつきちゃん」の1枚です。



五木村公式
インスタグラム
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



五木村公式
ツイッター
五木村の様々なイベント情報を発信します。



五木村公式
ライン
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



五木村公式
フェイスブック
五木村の最新情報を発信します。

